

# 柳井市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	29,233	20,768,041	207,451	2,772,387	13.3	13.0

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

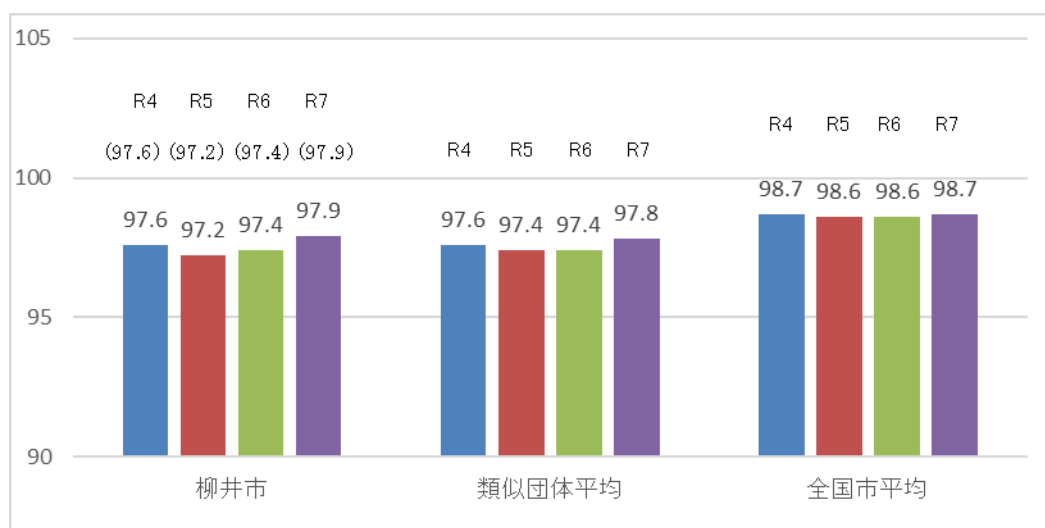
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	284	1,104,861	169,964	449,328	1,724,153	6,071	6,072

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基

づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

#### (4) 給与改定の状況 … ※人事委員会の設置なし

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
7年度	円	円	円 (%)	%	%	% 3.62

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
7年度	月	月	月	月	月	月 4.65

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与において、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等々を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ①給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合は、その理由))

【給料表の改定実施時期】令和7年4月1日

【内容】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8级以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び該当団体の支給割合）

柳井市は地域手当支給対象地域外

③その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
柳井市	43.0歳	325,781円	388,474円	349,730円
山口県	42.9歳	333,873円	405,293円	359,414円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.3歳	325,047円	385,324円	355,048円

#### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
柳井市	58.3歳	12人	308,625円	329,380円	314,583円
うち清掃職員	59.8歳	4人	292,300円	327,715円	301,925円
うち保育所調理員	57.5歳	5人	321,020円	331,744円	321,620円
山口県	*	*	*	*	*
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円
類似団体	53.3歳	10人	308,699円	337,304円	323,663円

区分	民間			参考			
	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	A/B	年収ベース (試算値) の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
柳井市	—	—	—	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	1.02	5,630,543円	4,457,900円	1.26
うち保育所調理員	飲食物調理従事者	46.5歳	244,500円	1.36	5,832,473円	3,251,800円	1.79

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4～令和6年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年取ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		柳 井 市	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	225,600 円	227,500 円	220,000 円
	高 校 卒	194,500 円	196,200 円	188,000 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

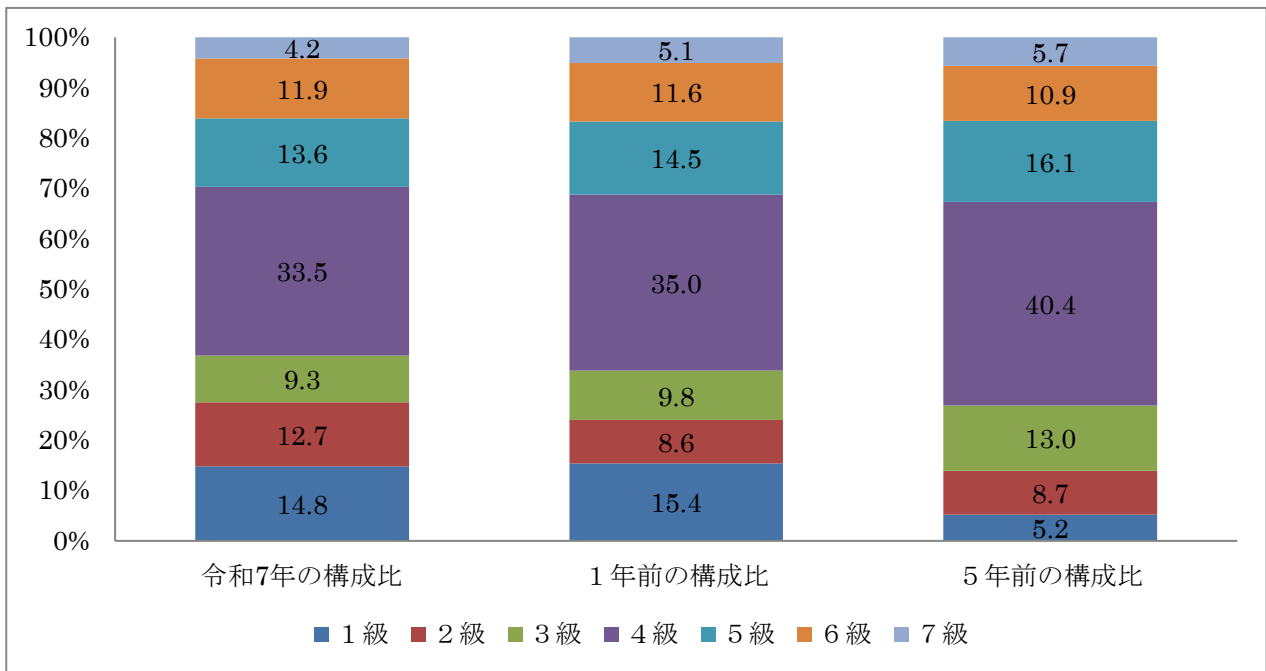
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	－ 円	361,800 円	－ 円	409,500 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

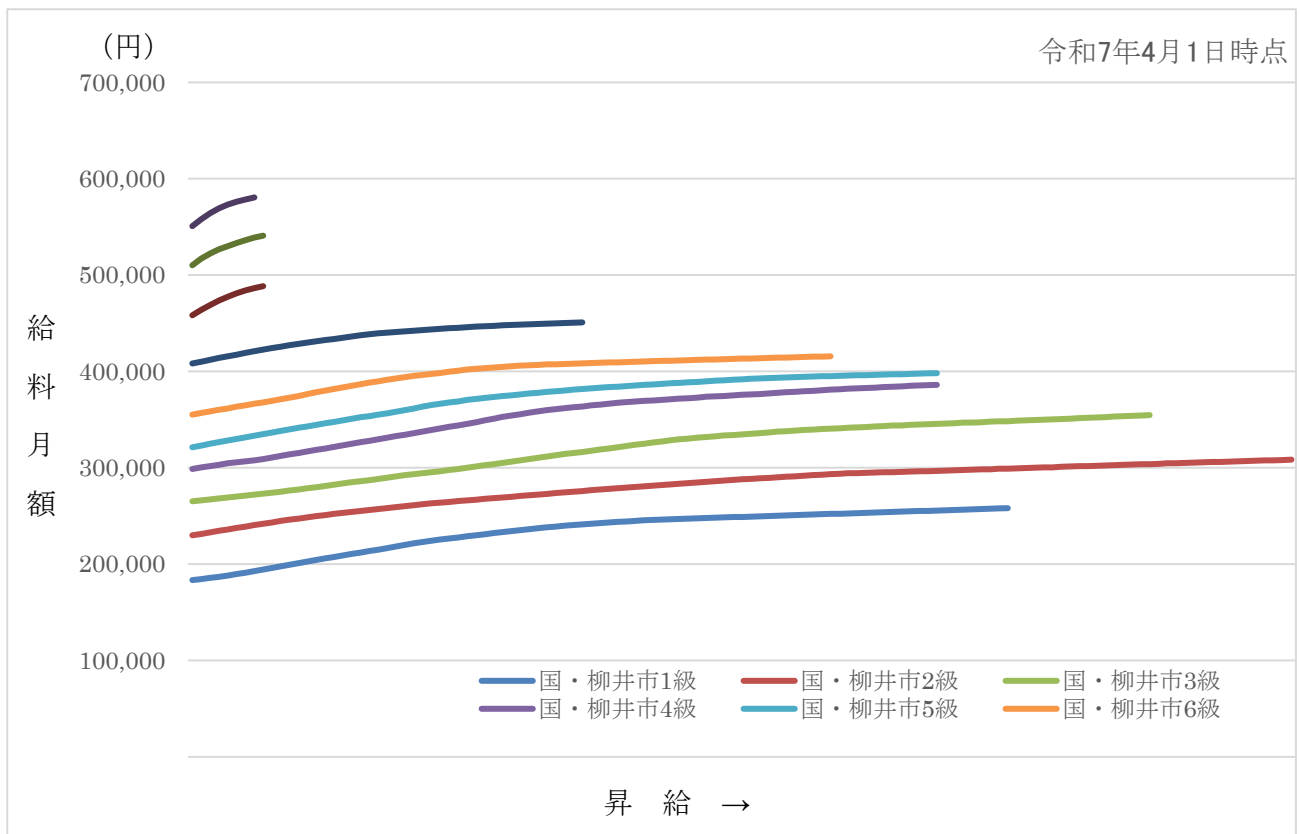
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長級・部次長級	10 人	4.2%	408,300円	450,900円
6 級	課長級	28 人	11.9%	355,200円	415,700円
5 級	課長補佐級	32 人	13.6%	321,300円	398,200円
4 級	主査級	79 人	33.5%	298,800円	386,100円
3 級	主任級	22 人	9.3%	265,300円	354,700円
2 級	職員	30 人	12.7%	230,000円	308,500円
1 級	職員	35 人	14.8%	183,500円	258,100円

- (注) 1 柳井市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 9 級制から 7 級制に変更している (旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)。

## (2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和 7 年 4 月 1 日現在)



## (3) 昇給への人事評価の活用状況 (一般行政職) (柳井市)

令和 7 年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している	○	○

活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

柳井市	山口県	国
一人当たり平均支給額（6年度） 1,618千円	一人当たり平均支給額（6年度） 1,815千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15%、25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（柳井市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

柳井市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置		3～45%加算	定年前早期退職特例措置		3～45%加算
一人当たり平均支給額		16,760千円			

- (注) 1 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		553千円	
支給職員一人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		553,260円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20.0%	1人	20.0%
大阪市	16.0%	0人	16.0%
広島市	8.0%	0人	8.0%
医療職給料表の適用を受ける職種	16.0%	0人	16.0%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		1,443千円	
支給職員一人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		80,176円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		5.9%	
手当の種類（手当数）		11	
手当の名称 主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
税務外勤職員	1日5時間を超え滞納督促滞納処分に従事した場合	－千円	日額250円
	差押物件引揚	－千円	1戸300円
	1日5時間を超え賦課の調査又は検査をした場合	－千円	日額200円
福祉主事	1日3時間を超え生活保護法に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務に従事した場合	103千円	日額750円
身元不明の死体収容		－千円	従事職員1人につき2,000円
感染症防疫等作業従事職員		－千円	日額300円

診療所等に勤務する 医師 研究手当		－ 千円	月額 60,000 円
同診療所業務手当		－ 千円	月額 140,000 円
清掃現業職員	1 日 5 時間を超えじんかいの収集及び処理に従事した場合	917 千円	日額 1,040 円
	死犬、猫等の処理に従事した場合	8 千円	1 件につき 600 円
学校給食センター等 現業職員	1 日 5 時間を超え学校給食センターのボイラー運転管理業務に従事した場合	－ 千円	日額 110 円
教育委員会総務現業 職員	1 日 5 時間を超え学校の営繕業務に従事した場合	－ 千円	日額 110 円
総務現業職員	文書発送業務に従事した場合	－ 千円	日額 290 円
	庁舎管理業務に従事した場合	75 千円	日額 340 円
	自動車運転業務に従事した場合	67 千円	日額 290 円
土木現業職員	1 日 5 時間を超え道路補修業務に従事した場合	119 千円	日額 340 円
保育所現業職員	1 日 5 時間を超え保育所の調理に従事した場合	154 千円	日額 140 円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和 6 年度決算）	78,686 千円
職員一人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	347 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	61,412 千円
職員一人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	268 千円

（注）職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

#### (6) その他の手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和 6 年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (令和 6 年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 月 3,000 円 子 月 11,500 円 扶養親族 月 6,500 円	同じ		26,502 千円	222,703 円
住 居 手 当	借家 ・家賃 23,000 円以下 家賃－12,000 円 ・家賃 23,000 円超 (家賃－23,000) /2 +11,000 円 (最高月 27,000 円)	一部 異なる	手当の支給対象 家賃月額の下限 市：12,000 円 国：16,000 円 手当月額の上限 市：27,000 円 国：28,000 円	15,267 千円	272,632 円

通勤手当	交通機関利用支給限度 月 55,000 円 交通用具利用距離制 ：月 2,000 円 ～31,600 円	一部 異なる	交通機関利用 支給限度 月 150,000 円 交通用具利用 距離制： 月 2,000 円～ 31,600 円	14,805 千円	73,292 円
単身赴任手当	月額 30,000 円	同じ		－ 千円	－ 円
特勤勤務手当	平郡地区に勤務する 職員 給料及び扶養 手当の月額 8% 同医師 月額 25%	同じ		970 千円	323,205 円
休日勤務手当	祝日法による休日等 における勤務 1 時間当たりの給与 額の 135/100	同じ		1,137 千円	18,635 円
夜間勤務手当	22 時から翌日 5 時ま での勤務 1 時間当たりの給与 額の 25/100	同じ		－ 千円	－ 円
宿日直手当	1 回 4,400 円	同じ		－ 千円	－ 円
管理職手当	月額 26,000 円 ～48,000 円	同じ		35,349 千円	420,821 円
管理職員特別 勤務手当	1 回 2,000 円 ～12,000 円	同じ		1.754 千円	27,841 円
初任給調整手 当	医師 月額 416,600 円	同じ		－ 千円	－ 円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 長	870,000円 (－ 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円/384,500円
	副 市 長	685,000円 (－ 円)	816,000円/594,000円
報 酬	議 長	425,000円 (－ 円)	580,000円/332,000円
	副 議 長	366,000円 (－ 円)	510,000円/295,000円
	議 員	325,000円 (－ 円)	480,000円/270,000円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分	

	議副議 議長	長 長員	(令和6年度支給割合) 期末手当 3.45月分		
退職手当	市副 市長	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
			870,000円×勤続月数×0.5 685,000円×勤続月数×0.35	20,880,000円 11,508,000円	任期毎 任期毎
	備	考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

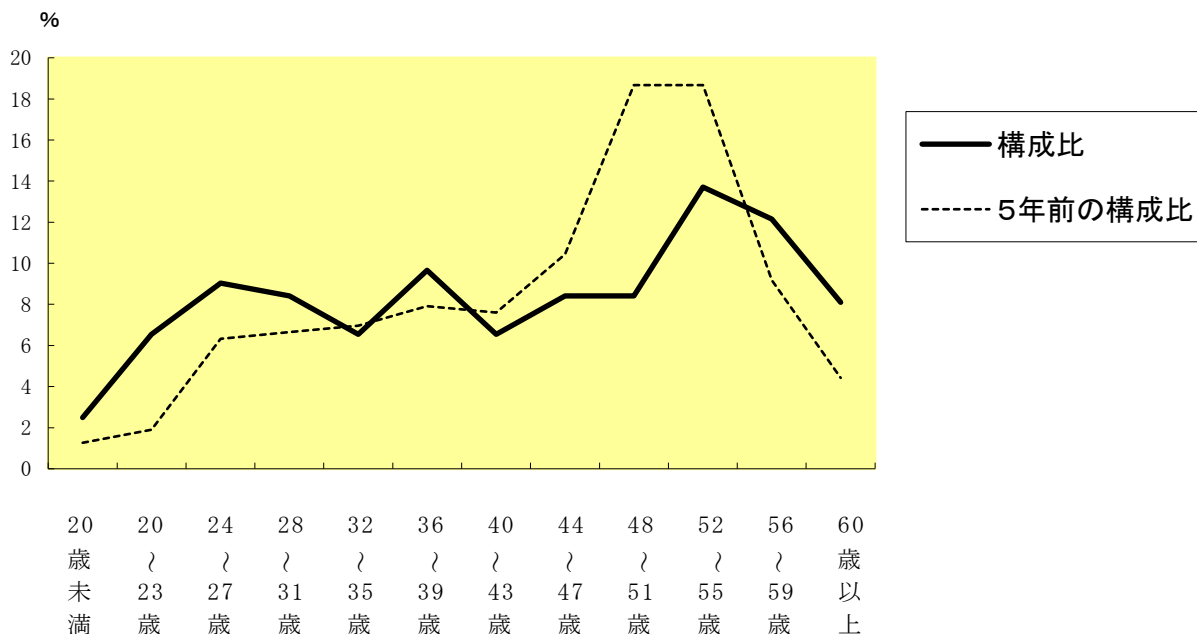
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	6	5	△1	業務の見直し 退職による
		総務	74	73	△1	
		税務	21	21		
		労働	1	1		
		農林水産	28	29	1	
		商工	10	9	△1	
		土木	29	29		
		民生	52	57	5	
		衛生	27	25	△2	
		計	248	249	1	<参考> 人口1万当たり職員数 85.93人 (類似団体の人口1万当たり職員数 75.22人)
	教育部門	36	38	2	体制の充実	
	小計	284	287	3	<参考> 人口1万当たり職員数 99.04人 (類似団体の人口1万当たり職員数 93.64人)	
公営会企計業部門等	水道	9	8	△1	水道事業の経営統合による	
	下水道	8	8			
	その他	17	18	1	体制の充実	
	小計	34	34			
合計		318 [348]	321 [348]	3 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 110.77人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。  
3 水道部門の職員数は令和7年4月1日から柳井地域広域水道企業団への派遣職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	8人	21人	29人	27人	21人	31人	21人	27人	27人	44人	39人	26人	321人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	246	244	242	244	248	249	3（1.2%）
教育	35	35	34	36	36	38	3（8.6%）
消防	2	2	2	0	0	0	△2（△100.0%）
普通会計計	283	281	278	280	284	287	4（1.4%）
公営企業等会計計	33	32	35	34	34	34	1（3.0%）
総合計	316	313	313	314	318	321	5（1.6%）

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

**7 公営企業職員の状況**

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占め る職員給与費比率
6年度	千円 1,006,545	千円 20,361	千円 74,108	% 7.4	% 8.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国水 道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤 勉手当	計 B		
6年度	人 9	千円 38,617	千円 5,218	千円 15,778	千円 59,613	千円 6,624	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
柳井市水道事業	48.6歳	364,739円	551,984円
団 体 平 均	45.8歳	345,838円	524,813円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柳井市水道事業	柳井市（一般行政職）
一人当たり平均支給額（令和6年度） 1,753千円	一人当たり平均支給額（令和6年度） 1,627千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

柳井市水道事業			柳井市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置		3～45%加算	定年前早期退職特例措置		3～45%加算
一人当たり平均支給額		12,744千円	一人当たり平均支給額		15,671千円

（注）1 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当 … ※制度なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日廃止）

支給実績（令和6年度決算）			0千円	
支給職員一人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			0%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
水道外勤手当		1日5時間を超え集金業務に従事した場合	0千円	1件当たり 250円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,818千円
職員一人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	364千円
支給実績（令和5年度決算）	4,406千円
職員一人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	734千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 月 3,000円 子 月 11,500円 扶養親族 月 6,500円	同じ		774千円	193,500円
住居手当	借家 ・家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃23,000円超 (家賃－23,000) / 2 + 11,000円 (最高月27,000円)	同じ		570千円	285,000円
通勤手当	交通機関利用支給限度 月55,000円 交通用具利用 距離制：月2,000円～31,600円	同じ		293千円	73,200円
管理職手当	月額 26,000円～48,000円	同じ		1,764千円	441,000円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 1,095,311	千円 0	千円 51,172	% 4.7	% 4.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国水 道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤 勉手当	計 B		
6年度	人 8	千円 28,768	千円 4,991	千円 11,993	千円 45,752	千円 5,719	千円 6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
柳井市下水道事業	37.4歳	308,499円	476,569円
団 体 平 均	44.6歳	342,377円	516,175円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柳井市下水道事業		柳井市（一般行政職）	
一人当たり平均支給額（令和6年度） 1,499千円		一人当たり平均支給額（令和6年度） 1,627千円	
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分		（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分	
勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分		勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

柳井市下水道事業			柳井市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置		3～45%加算	定年前早期退職特例措置		3～45%加算
一人当たり平均支給額		507千円	一人当たり平均支給額		15,671千円

（注）1 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当 … ※制度なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日廃止）

支給実績（令和6年度決算）	0千円
支給職員一人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）	0%

手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
水道外勤手当		1日5時間を超え集金業務に従事した場合	0千円	1件当たり 250円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	2,665千円
職員一人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	444千円
支給実績（令和5年度決算）	1,273千円
職員一人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	212千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 月 3,000円 子 月 11,500円 扶養親族 月 6,500円	同じ		849千円	282,886円
住居手当	借家 ・家賃23,000円以下 家賃－12,000円 ・家賃23,000円超 (家賃－23,000)/2＋11,000円 (最高月27,000円)	同じ		264千円	264,000円
通勤手当	交通機関利用支給限度 月55,000円 交通用具利用 距離制：月2,000円～31,600円	同じ		397千円	99,300円
管理職手当	月額 26,000円～48,000円	同じ		816千円	408,000円